



市民の声を市政に反映

杉森ひろゆき

市議会議員ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行
794号 2020年2月11日
 〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8
 Tel・Fax : 870-0335
 携帯 : 090-5587-7693
 Mail : sugimori@max.hi-ho.ne.jp

防府市視察研修

市民に開かれた議会改革

杉森議員が幹事長を務める市議会
 会派「市民クラブ」は1月、山口県
 防府市、広島県呉市、兵庫県明石市
 を視察研修し、各担当者からの説明
 と質疑応答、関連施設と議場見学等
 を実施。防府市では「議会基本条例
 に基づく議会改革について」視察研
 修しました。

歴史と産業の町

防府市は、山口県の中央部にあり、瀬戸内
 海に面する人口115,990人、面積183㎢の県
 で、弥生時代から開け、大化の改新後に周防
 国の国府が置かれた。近世に入り、萩藩が水
 軍の本拠地を三田尻港に置き軍港・商港とし
 て栄え、周辺に塩田が開かれ、最盛期には全
 国第2位の生産高を誇った。戦後は、塩田跡
 地に多くの企業が進出し、県下トップクラス
 の製造品出荷額の産業都市に成長した。

(次頁に続く)

とめよう！東海第二原発
 20年運転延長・再稼働やめて！

小川 仙月 講演会

運転開始から40年を超え、東日本大震災
 でも大きな被害を受けた老朽原発、事故の
 可能性とその際の被害が最も大きい原発と
 言われる東海第二原発の現状を聞く。

日時 2月23日(日)午後1時半開演
 場所 牛久市中央生涯学習センター
 資料代 500円
 主催 原発いらない牛久の会
 連絡先 080-5193-0440 藤田

県南水道議会

茨城県南水道事業団議会第1回定例会が2
 月7日に開催され、新年度一般会計予算案を
 含む8議案が提案され、質疑、討論の後、すべ
 て可決されました。

杉森議員は、管理職特別手当に関する条例
 改正議案について質疑し、**夜間特別勤務手当**
 を「午前零時から午前5時まで」ではなく、労
 働基準法の深夜規定に準じて「午後10時から
 翌日の午前5時まで」に変更すべきではない
 かと提言しましたが、事業団構成の市町の規
 定が同様になっているなどのことから、権衡
 への配慮もあり、そのようにしたとの答弁が
 ありました。

また、杉森議員は一般質問で、事業団の**会計
 年度任用職員**関係条例について質問。事業団
 には臨時・非常勤職員はいないので、会計年度
 任用職員の予定者はあらず、条例についても
 予定はないとの答弁で、杉森議員は常勤職員
 のみという現状を評価し、今後とも、常勤雇用
 原則を守ってほしいと述べました。

さらに職場における**ハラスメント対策**につ
 いて質問。昨年、全職員を対象にハラスメントに
 関する研修会を実施し、日常的には苦情処理
 によって対応しているが、事業団では今まで
 のところハラスメントの苦情はないとの答弁
 でした。杉森議員は、ハラスメントは常に起こ
 りうるものであり、一時的なものではなく、恒
 常的に対応するために、牛久市のハラスメン
 ト防止条例のような条例等の制定を考えるべ
 きではないかと提言。事務所長は、今後、牛久
 市の条例なども参考にしながら、検討してい
 きたいと答弁しました。

順次改革項目を具体化

防府市議会の議会改革は2009年の議会改革推進協議会設置から始まり、①監視機能の強化、②政策立案機能の強化、③市民に開かれた議会、④市民と協働する議会、をテーマに、順次改革項目を挙げて協議を開始し、具体化して行っていることが大変印象的だ。

当初は議会基本条例の制定に集中し、その後は議会基本条例に沿って改革を実行し、同条例の改正も改正している。

開かれた議会報告会

議会報告会は市自治会連合会と協定書を交わし、共催により市内全地区（16地区）で毎年開催。常任委員会、議会改革推進協議会、期数・会派・居住地苦闘を配慮した4班構成で対応している。議会報告会とは別に、毎定例会後、**議会概要報告会**を市自治会連合会理事会の際に実施し、正副議長、常任委員長、議運委員長が出席し、定例会の報告と情報交換の場に行っている。また、団体や市民グループからの要望に応じて**議会懇談会**を開催し、市政に対する特定の課題について、意見交換の場としている。

議会の議決事件を拡大

2011年の地方自治法改正を契機に、総合計画基本構想を議決事件に加えた。以降、市政の各分野における**基本計画**は、議案をなる前に、3回程度の全員協議会を開催し、議員の意見を取り入れるようにしている。50の基本計画の内、議決事件となっている基本計画は17となっている。

議会モニター制度

2011年に市民の意見を広く聴取し、議会活動及び委員会活動に反映させるために、議会モニター制度を導入。公募と団体推薦（市自治会連合会、女性団体、PTAから4名）により10名程度、任期2年。委嘱式と研修会、モニターと市議会（正副議長、各常任委員会・予算委員会・議運の正副委員長、議会改革推進協議会正副会長）との意見交換会を毎年1回実施している。

「徳川家康の秘密」

杉森議員は1月、牛久史談会で「徳川家康の秘密」と題して報告。織田信長、豊臣秀吉らとの違いも交えながら、家康の優位点として、秀吉より18年も長生きし、後発の優位性を発揮して正反の経験に学び、学問を幅広く身に付け活用し、家臣を大事にして強固な家臣団を築いたことなどを挙げた。なお、家康の祖父・父は家臣に殺害されている。

道化武者御代の若餅
一君が代をつきかためたり
春のもち (三下が光秀)
歌川芳虎画 1849年。

「織田がつき羽柴がこなし天下餅座して喰らふは徳の川」の狂歌が徳川時代に流行り、絵になった。信長、秀吉、家康の三英傑と光秀の姿も。検閲役が気がつかず、出版され、評判となって半日で没収。芳虎は手鎖(下)50日の処罰に。

家臣団の整備

みつぞなえ 三備の軍制	三河統一以後	家康の下に①石川数正—西三河衆、②酒井忠次—東三河衆、③家康旗本衆—馬廻・旗本先手衆 民政や訴訟などを担当した行政官=高力清長・本多重次・天野康景（3人は松平氏譲の家臣）
岡崎三奉行		
徳川四天王	五カ国領有時代	徳川三傑（本多忠勝・榊原康政・井伊直政）に酒井忠次の四天王が台頭（三備の軍制は存続）
領国体制	関東領有時代	240万余石の豊臣諸大名中の最大勢力になり、知行割、町奉行、直轄地、代官頭、
旗本七備	小牧・長久手の戦い以後	本多忠勝・榊原康政・酒井忠次・大久保忠世・大須賀康高・井伊直政・平岩親吉が発用 石川数正が秀吉に帰属し、武田軍の軍制に

江戸への転封で最大大名に

- 1590年7月5日の北条氏降伏後、秀吉の命令で、駿河国・遠江国・三河国・甲斐国・信濃国（上杉領の川中島を除く）の五ヶ国を召上げられ、北条氏の旧領=武蔵国・伊豆国・相模国・上野国・上総国・下総国・下野国の一部・常陸国の一部の**関八州**に転封された。関東への封じ込めが狙い。
- 五ヶ国119万石から**関八州250万石**への倍増だが、北条氏の残党等の不穏な動き、四公六民の低税率、湿地帯が多い等、困難も予想された。しかし、有力な家臣を重要な支城に配置し、直轄地には有能な家臣を代官に抜擢し、順調に統治し、1600年関ヶ原の戦いの際には、**美収300万石**もの強国となった。旧帝国陸軍が、石高と1年間を通して出兵可能な人数を試算したところ、**1万石あたり250人程度**という結果。
- 1590年8月徳川家康は江戸城に入城した。付近は荒川などの河川交通と東京湾の湾内交通の結節点としてある程度は栄えていた地であったともされるが、江戸という都市は成立していなかった。それから20年を経て1609年に訪れたドン・ロドリゴの記すところによれば、はやくも江戸の人口は**15万人**となり京都の半分くらいであったという。

江戸幕府の統治政策

改易・減封・転封・叙位	西軍についた 88の大名 が改易、5大名が大幅な減封。大名・官位への叙位任官、松平の称号授与、賜諱。
経済支配と建設	京、大坂、堺など全国の幕府直轄主要都市（天領）を含め約400万石、旗本知行地を含めると全国の 総石高の1/3 に相当する約700万石を独占管理（親藩・譜代大名領を加えればさらに増加）。 金銀鉱山 の独占と技術革新による増産（世界の銀生産の約40%）と貨幣を作る権利も独占して貨幣経済の根幹もおさえる。 河川・街道の整備 。
法令整備	1606年 禁中並公家中諸法度 、1615年 武家諸法度 、1612年 曹洞宗法度 を始め 寺院諸法度 、1614年 天運追放令
外交	1601年 朱印船貿易 、蘭、英、西の各国王使節が駿府訪問
文教政策	江戸城内の文庫、出版事業、古記録の調査、医学・薬学

